

狂言記にみるサ行四段動詞のイ音便形

大倉 浩

〇、おじぎ

かつての四段活用動詞連用形に生じたいわゆる「音便形」の中で、サ行四段活用の動詞に生じたイ音便形（以下でただ「イ音便形」という場合には、サ行四段活用動詞に生ずるイ音便形をさす）は、やや複雑な変遷をたどっている。室町末期の抄物・キリシタン資料において、イ音便形の実例が多くあらわれており、この時期にかなりの勢力を有していたことがわかる。しかしその後はイ音便形は衰退し、現代では方言に一部が残存するだけで、現代東京方言での五段活用動詞の体系には、サ行のイ音便形は存在しない。

こうしたイ音便形の変遷については、早く橋本（一九六二）が取り上げており、キリシタン資料や狂言台本をもとにイ音便形の用例を整理した上で、これら二種の資料にあらわれるサ行四段動詞の中でもイ音便形を持たない語群があることを指摘し、それらの語群に見られる特徴からイ音便の衰退の条件を推定している。続いて奥村（一九六八）は、現代のイ音便形の方言分布と文献資料の用例数の関係から、中央語（京都方言）でのイ音便衰退の時期や橋本が挙げた条件以外の衰退要因を推定している。また最近では柳田征司（一九九三）が、「日本語音韻史」という大きな展望のもとに、イ音便形の成立から衰退の時期・要因までを詳細に論じ、橋本・奥村の考察に再検討を加えている。さらに福島（一九九二）や坪井（一九九四）は、動詞の活用体系の中で、音便形が持

ついくつかの機能に注目してイ音便形の変遷を解釈しようとしている。筆者も柳田・坪井の指摘する「サ行に上二段活用動詞が存在しないこと」が、イ音便形を衰退に向かわせた大きな要因であるとする見方を支持するものであるが、本稿では、四種の版本狂言記（以下「狂言記」と略称、各篇は、正篇・外篇・続篇・拾遺と呼ぶ）におけるイ音便形の調査から、イ音便形衰退の時期や、狂言の用語としてイ音便形が定着するまでの過程について考察してみたい。

一、資料および調査について

狂言資料のイ音便形については、すでに橋本（一九六二）や奥村（一九六八）が調査し、虎明本・虎寛本・大蔵流山本東本（以上大蔵流）、古典文庫本（和泉流）、古典全書本（鷲流）の状況が示されており、狂言記についても奥村が調査しているが、これは後刷の版本を翻字した有朋堂文庫本（大正六年刊）に拠っているため、直接初版本に拠った本稿の調査とは用例・数値とも少々異なっている。また奥村（一九六八）では、四種の狂言記を一括して集計し、他の資料の数値と比較しているが、四種の狂言記の成立時期の違いや、各五十番の収載曲の個々の出自の違いを重視し、狂言記を多面的にとらえようとする筆者の立場からは、その調査結果に対する解釈もまた異なることとなる。

本稿では、まず四種の狂言記各篇でのイ音便形のあらわれ方を比較し、衰退時期との関係を考察し、さらにイ音便形が用いられた曲の数やそれらの曲の出自を見ることで、狂言記におけるイ音便形の定着の程度を探ってみる。用例は会話部分の動詞の用例を対象とし、卜書きや謡・和歌・語りのセリフは除いている。

二、イ音便形の比率

（表一）にみられる各篇の用例数や動詞の語数からも、イ音便形のあらわれ方に四種の狂言記間に差のあることがわかる。もちろん各篇分量が異なるから単純な比較は出来ないが、非音便形の用例数との比率を見てみると、

<p>正 篇 計5語12例 非音便形(32語140例)</p> <p>はやす 3/0 しさす 2/0 だす 2/0 でかす 2/1 いたす 1/44</p>	<p>外 篇 計2語14例 非音便形(33語99例)</p> <p>いたす 10/11 さす 4/0</p>	<p>続 篇 計15語41例 非音便形(50語221例)</p> <p>さす 15/0 いたす 6/38 もてなす 5/0 つぶす 3/3 うちこかす 2/1 こかす 1/0 あらひすます 1/0 たぎりすます 1/0 たてなす 1/0 なす 1/0 あらす 1/0 うちたふす 1/0 かくす 1/0 くらす 1/0 ふせりすごす 1/0</p>	<p>拾 遺 計2語5例 非音便形(54語214例)</p> <p>さす 3/8 しなす 2/0</p>
--	--	--	--

イ音便形の比率の最も高い続篇(約0.19)と最も低い拾遺(約0.02)との差はかなり大きい。さらに先行研究によれば音便形と非音便形との用例数の比率は、キリシタン資料の天草版平家物語(音便形21語・非音便形29語)、天草版イソボ物語(91:24)、狂言台本では虎明本(511:111)とイ音便形が半分かそれ以上の高率を示しており、それらと比較すると、狂言記四種ともにイ音便形の比率の低いことは明らかである。

(表1) イ音便形であられる動詞

これは、すでに奥村が指摘しているように、巨視的には江戸期に入つてのイ音便形の衰退が狂言記に反映したものと見えるだろう。特に、刊行当時の京都の話し言葉の影響の強い正篇でのイ音便形の比率(約0.08)が、近松世話浄瑠璃での比率(二二:483約0.08)に近いことはそれを裏付けているといえるし、また正篇以外の三篇では「さす」のイ音便形が次例のようににも多くあらわれているが、

① ▲女房 此刀をさいてほうをもつてさきへゆけく

(外篇「ちぎり木」巻二 二四才)

② ▲ア みどもがゆびもさいたか。皆そちが手前からおつるは。

(続篇「居杭」巻一 一〇才)

③ ▲シテ それは何より安い事で御座る。さらば鳥をさいてしん上申しましょ

(拾遺「餌差十王」巻四 三六才)

近松世話浄瑠璃のイ音便形四十一例のうちでも、十七例が「さす」の例であることも符合し、「さす」のイ音便形が、他のイ音便形が衰退する中でもしばらく命脈を保っていたために狂言記にも用いられたものであろう。おそらく、正篇刊行の時期(十七世紀半ば)の京都方言において、「さす」以外のイ音便形は衰退し、ほとんどが原形に回帰していたのであろう。

それでは「さす」以外の狂言記の用例は、イ音便形の衰退とどの様に関係づけられるだろうか。たとえば外篇は、「まらす」を用いるなど虎明本に類似した用語を残した曲が多いのにもかかわらず、イ音便形に関しては「さす」の他には「いたす」しか用例が無く、虎明本のような高い比率になっていないのは疑問であるし、続篇はやや用例が多くなるが、拾遺では極端に用例が少なくなっており、イ音便形を保存する現行の狂言の用語とも異なっていることは無視できない。そこで次に曲別のイ音便形の使用状況を示し、この問題をさらに考えていく。

三、曲別に見たイ音便

(表2) 狂言記各曲のイ音便形(数字は用例数)

正 篇	外 篇	統 篇	拾 遺
長光(不似) 3 笠の下(不似) 2 さし縄(不似) 2 武悪(不似) 2 烏帽子折り(虎明) 1 法師物狂ひ(不似) 1 伊文字(不明) 1	魚說法(三百) 4 名取川(三百) 2 なまぐさ物(虎明) 1 しんばい(虎明) 1 女山賊(不明) 1	鱸庖丁(虎寛) 9 瓜盗人(三百) 7 六人僧(不似) 6 昆布布施(記のみ) 2 鶏立の江(虎明) 1 土産の鏡(不似) 1	合柿(虎明) 2
「さす」のイ音便形	昆布売り(三百) 1 ちぎり木(不明) 1 かうじ(三百) 1 女山賊(不明) 1	鶯(不似) 6 竹の子争ひ(虎明) 3 菊の花(虎明) 2 居杭(虎寛) 1 六地藏(不似) 1 磁石(虎明) 1 節分(虎寛) 1	餌差十王(虎明) 3

用例数の多い順に曲を並べ、()には池田(一九五三)により内容的に類似する狂言台本を示してその曲の出自を見る手がかりとした。また「さす」のイ音便形は、前節で述べたように他のイ音便形より衰退が遅れている

たと見られ、用例数も多いことから他のイ音便形と区別して示した。

まず正篇から見ると、曲による用例の集中はなく、計七番の曲にあらわれていることがわかる。その中で他の狂言台本と内容的に類似する曲は、虎明本に類似する「烏帽子折り」だけで、うち五番は各流派の狂言から離れた京都の町風の狂言と推定される曲である。それらは当然用語の上でも固定以前の段階にあり、俗語も多く取り入れており、ここにあらわれたイ音便形の使用も、狂言の用語としての意図的な使用というより、衰退しつつあった語形の残存と見られる。前節で述べた近松世話浄瑠璃のイ音便形の比率との近似もこの点から追認できるだろう。

外篇では、「魚説法」に四例と、曲による集中がやや見られる。またその用例を見ても、

④ 与平治 是は此あたりにすまゐいたす者で御ざる。それがしおやのついでんのために、一間四面のどうをこ
 んりういたいて御ざる。
 (巻一 二三ウ)

と、冒頭の名乗りにあらわれるなど、正篇には見られない使われ方をしており、意図的にイ音便形を用いていることをうかがわせる。(表一)によると、外篇では「さす」以外は「いたす」にしかイ音便形があらわれず、この意味でも、意図的な使用があると思われる。さらに「いたす」のイ音便形を使用する曲も、「魚説法」など和泉流の三百番集本に類似する曲と大蔵流の虎明本に類似する曲が大半で、正篇の場合と違い、流派との関係が強い曲であることも注目される。特に拙稿(一九九一)などで指摘したように、外篇にある三百番集本の類似曲は、「まらする」を使用しないなど用語面でも他の外篇の曲とは違いが多く、整理された固定期の狂言に近い。こうした曲の中で、イ音便形が「いたす」だけにあらわれているのは、狂言の用語としてイ音便形を意図的に使用しはじめたためであろう。ただし同じ三百番集本の類似曲の中にも、「かうじ」など

⑤ なにといたしたやら一つほぞおちがいたしてころく／＼とけて御ざるによつて
 (巻五 十六オ)

と、「いたす」のイ音便形を用いてない曲もあり、また「さす」以外にイ音便形の用例がないことを考え合わせると、外篇の三百番集本の類似曲の中でもイ音便形の意図的な使用は徹底しておらず、むしろイ音便形を避ける

傾向もうかがわれる。このイ音便形を避ける傾向は、類似するとされた和泉流の三百番集本でも顕著で、イ音便形の使用は「さす」以外には非常に少なく、「いたす」にもイ音便形はほとんど見られない。いっぽう同じ和泉流でも、江戸初期の天理本や和泉家古本には、多くのイ音便形が用いられていたことからすると、和泉流では固定期の用語整理の過程でイ音便形については、使用を避けていた時期や一派があつたことがわかる。外篇においてイ音便形の用例が「いたす」「さす」に限定されているのも、こうした和泉流の状況を反映するものであろう。

さらにこのことは和泉流に限らず、大蔵流においても弟子家など末流には起つていたと推定される。というのは前節でふれたように、同じ外篇でも、「まらする」を用い固定前の虎明本と類似する曲が十七番も認められているのだが、イ音便形の用例は「なまぐさ物」の、

⑥四五十人のなかへやつて一もんじにかへりました。てがらをいたいて御ざる

(巻二 二一才)

というわずか一例にしか過ぎないのである。虎明本との類似曲にはもつと多くのイ音便形の使用が予想されるはずだが、他に十七番の中には「さす」を含めても全くイ音便形があらわれないのである。たとえば、「(肝を)つぶす」などの「つぶす」などは虎明本でもイ音便形がよくあらわれる語だが、外篇にある虎明本との類似曲「れんじやく」では、

⑦▲商人目代殿かと思ふてきもつぶした。おれが一のたなに付てある

(巻三 九ウ)

と、非音便形が使われている。ここにもやはり、イ音便形を狂言の用語として使用することを避ける傾向があらわれており、大蔵流においても和泉流同様、イ音便形の使用を避けた時期や一派があつたことを推定させる。ただし、大蔵流においては、固定期の虎寛本ではイ音便形を積極的に使用しており、イ音便形の使用を避けていた時期は虎寛本成立(寛政四(一七九三)年)以前であらうし、江戸の宗家から離れた京都の弟子筋の台本が外篇に取り込まれたのではないかと推定しておく。

続篇は外篇と同年に刊行されたが、イ音便形については用例数も多く、(表1)をみると異なり語数十五語にあらわれており、ある程度イ音便形が使用されているように見える。しかし、京都の話し言葉においても原形へ

の回帰が遅れていた「さす」の用例が多く、それを除外すると(表2)のように三番の曲に用例が集中していることがわかる。虎寛本に類似する「鱸庖丁」、三百番集本に類似する「瓜盗人」、類似する狂言台本のない「六人僧」の三番である。三番の中に大蔵流の虎寛本に類似する曲があることが注目されるが、池田の比較によれば、続篇には、虎明本に類似する曲十八番、虎寛本に類似する曲十三番と大蔵流に近い曲が三十一番もあるにもかかわらずイ音便形の使用に関しては「さす」の例を除外すると、「鱸庖丁」と「鶏立の江」(虎明本に類似)の二番にしかイ音便形があらわれていないことになり、虎明本や虎寛本に見えるイ音便形の積極的な使用とは程遠いといわざるを得ない。

では、イ音便形の集中する三番についてはどのような解釈ができるだろうか。そこでこの三番での、イ音便形以外の用語について注意してみると、「鱸庖丁」「六人僧」の二番に「おぢやる」が用いられていることがわかる。

⑧うすひ所を、あつふ見ゆるやうに作るが、包丁人のうで々おぢやる

(「鱸庖丁」卷二 三十才)

⑨誰の、内におぢやるか、また誰のもおりやるか、お出やれ

(「六人僧」卷三 三十才)

狂言記の「おぢやる」については、拙稿(一九八五)で「おりやる」と比較して論じたが、「おぢやる」は固定期の狂言台本において姿を消してしまう語で、続篇でも七番の曲に十例が残っているものの、優勢な「おりやる」と併用されることが多く、「鱸庖丁」「六人僧」でも併用)、用語が未整理の段階にある曲であることを示す語ともいえる。するとイ音便形についても「鱸庖丁」「六人僧」の二番の場合、用例数は多いものの、狂言の用語として意図的に使用したものではなく、二番には、

⑩なにかと致して、今日迄こいを求めませぬ

(「鱸庖丁」卷二 二六ウ)

⑪思ひ出した。みへ水をいるれば、ねかへるものじやと聞た

(「六人僧」卷三 二九ウ)

など、非音便形もあらわれており、イ音便形も「おぢやる」と同じく、未整理の古い用語が残っているものと解することができるのではないか。同じく続篇でイ音便形が二例あらわれる「昆布布施」にも、「おぢやる」が用いられていることも、このことを支持する例と言えるだろう。残る「瓜盗人」については「おぢやる」「おりやる」とも

に用いられておらず、先の二番と同様に解釈することは保留せざるを得ない。「瓜盗人」は三百番集本と類似する曲であることから、外篇での三百番集本との類似曲の場合のように、イ音便形を狂言の用語として意図的に使用した可能性もあるが、外篇で集中していた「いたす」については、

⑫今日のははたけへ見舞て、ほぞおちのいたしたを、少取て参らふと存る。

〔瓜盗人〕巻二 三三才

などイ音便形が見えず、「あらず」にもイ音便形と非音便形の両形が見えることからその可能性は低いのではないか。このように、続篇でのイ音便形の用例も、やや数は多いものの、狂言の用語として意図的に使用した可能性は低く、外篇と同じく大藏流狂言と類似する曲でもイ音便形の使用は少ないままであった。

さらに拾遺では、池田によれば虎明本に類似の曲が十七番、虎寛本に類似の曲が十一番と、合計二十八番の大藏流との類似曲が認められるのにもかかわらず、イ音便形は「合柿」(虎明本に類似)に、

⑬ひろい入たるしぶかきをかたげて宿にかへりけりく。扱もくしないたりく。

(巻三 二七ウ)

という、留めの慣用的なセリフと、同じく虎明本に類似の「餌差十王」の

⑭汝がもつたさほでさいてゑんま玉にふるまへ。

(巻四 三六才)

など、「さす」に三例があるだけでほとんど姿を消している。この「さす」も、拾遺では酒を注ぐ意の場合には、

〔老武者〕巻二 一四ウ)

⑮何とぞよいやうにいふて盃をさしてたもれ

のように八例が非音便形であらわれている(「老武者」に五例、「米市」に三例とともに虎寛本に類似の曲)。「さす」は外篇や続篇では意味にかかわらずすべてイ音便形で用いられており、ここにも拾遺でのイ音便形の衰退が明らかである。拾遺には続篇に残っていた「おぢやる」も全く用いられておらず、用語の整理が進んだ固定期の狂言の影響が強くあらわれていると見られるが、そのなかでイ音便形がほとんど用いられていない状況は、外篇・続篇とも共通する特徴であり、狂言の用語としてイ音便形が定着する過程に、イ音便形の使用を避けていた時期・流派があつたことを示していると考えられる。

四、まとめ

狂言記を多面的にとらえるという立場から、各篇各曲のイ音便形の用例を解釈してきたが、その結果を改めて列挙し、今後に残された課題などを付け加えてまとめたい。

一、正篇のイ音便形の状況から、正篇刊行当時の十七世紀半ばには、京都方言から「さす」以外のイ音便形はほとんど衰退していたと見られる。

二、大藏流の虎明本・虎寛本にあらわれるような、イ音便形の狂言用語としての使用は、狂言記全体にほとんど見られない。特に、内容的に大藏流狂言に類似する曲においても、イ音便形がほとんど用いられていないことは、狂言用語としてイ音便形が定着する過程に、イ音便形を避けた時期・流派があつたことを示していると考えられる。

一については、これまでも推定されてきたことだが、正篇の用例を見ると「さす」をはじめ全て語幹末母音がア列音の動詞の例であることが注意される。イ音便形衰退の過程で、「さす」など遅れるものに何らかの音韻的な条件が関係しているのではないだろうか。

二については、「おりやる」のような一語形ではなく、イ音便形というような一つの活用形式を狂言の用語として保持すること自体の意味を、あらためて検討する必要があるだろう。「狂言らしさ」をかもしたためには、「さす」など特定のイ音便形だけを保持して効果的に使用するだけでも可能なはずである。連声などは狂言では体系的にはなく、個別的な使用で「狂言らしさ」の効果を発揮しており、外篇に見られた「いたす」のイ音便形の使用は、その意味でも貴重である。また、続篇ではイ音便形が、「おぢやる」の用いられた曲の中で多用されていたが、その「おぢやる」のない拾遺においてはイ音便形もほとんど用いられていないことは、衰退したイ音便形の位相を知る上で一つの手がかりとなるのではないか。前述のように一活用形式と一語形という差はあるが、「おぢやる」と同じ位相の、卑俗なことばとして衰退後のイ音便形がとらえられていたために、狂言記をはじめ和泉流の固定期の台本が、その使用を避けていたのではないだろうか。坂梨(一九八二)は近松世話浄瑠璃

にあらわれたイ音便形について「地の文の中や、年配の者、また階級的にはむしろ低いと思われる者の口から発せられることが多かったようである。」(四七八ペ)と指摘しており、イ音便形が古語化しながらも雅語となっていないことをうかがわせている。さらに調査が必要であろうが、狂言用語としてイ音便形が避けられた要因の一つである可能性があるだろう。

〔注〕

- (1) 本稿で用いた狂言記および主な狂言台本は以下の通りである。()内は略称。
- ・『絵入狂言記』(正篇) 万治三(一六六〇)年刊。北原保雄・大倉浩共著『狂言記の研究』(昭五八 勉誠社)を用いた。
 - ・『新板絵入狂言記外五十番』(外篇) 元禄一三(一七〇〇)年刊。東京大学国語研究室蔵初版(野田版)本を用い、鴻山文庫蔵本を参照した。
 - ・『続狂言記』(続篇) 元禄一三(一七〇〇)年刊。北原保雄・小林賢次共著『続狂言記の研究』(昭六〇 勉誠社)を用いた。
 - ・『狂言記拾遺』(拾遺) 享保一五(一七三〇)年刊。北原保雄・吉見孝夫共著『狂言記拾遺の研究』(昭六二 勉誠社)を用いた。
 - ・大藏虎明書写『狂言之本』(虎明本) 寛永一九(一六四二)年書写。池田廣司・北原保雄共著『狂言集の研究』(昭四七〜五八 表現社)を用い、複製本を参照した。
 - ・和泉流『狂言六義』(天理本) 寛永〇正保ごろ。山脇和泉元永の書写か。北原保雄・小林賢次共著『狂言六義全注』(平四 勉誠社)を用い、複製本を参照した。
 - ・和泉家古本『六義』(和泉家古本) 承応〇元禄ごろ。山脇和泉道甫の書写か。池田廣司編『日本庶民文化資料集成四』(昭五〇 三二書房)を用いた。
 - ・大藏虎寛写本(虎寛本) 寛政四(一七九三)年書写。笹野堅校訂『能狂言』(昭一七〜二〇 岩波書店)を用いた。
 - ・『狂言三百番集』(三百番集本) 野々村戒三・安藤常次郎共著(昭一三〜一七 富山房)を用いた。底本は幕末の和泉流狂言師三宅庄市手沢本をもとにしたもの。
- (2) 動詞は仮名書きで示し、「さす」など複数の意味で用いられているものもあるが、別語とはしなかった。また、狂

言記ではト書きにはイ音便形は用いられていない。この点でト書きにかなり用例のある虎明本と異なっている。

(3) 動詞の下の数字はイ音便形の用例数/非音便形の用例数。

(4) 以下、引用にあたっては、読みやすさを考え適宜句読点や濁点を補い、傍線を施した。さらに、カッコ内に曲名と底本での所在を示す。

(5) 正篇でも語りや舞いの部分に「さす」のイ音便形の用例が五例ある。

(6) 「不明」は各台本に大差なくどの台本に拠ったか判別できないもの、「記のみ」は狂言記版行以前の台本に見えない曲、の意。詳しくは池田(一九五三)参照。

(7) すでに、橋本(一九六二)が三百番集本より新しい古典文庫本(和泉流)で指摘している。ただし橋本はこれを、

和泉流が関東に根をおろした流派であるためと推定しているが、次に述べるように同じ和泉流でも固定前の天理本

などにはかなりのイ音便形を使用しているので、そう単純ではないと思われる。

(8) (表2)を見ると、同じく虎明本に類似の「しんばい」にもイ音便形の用例があることがわかるが、この曲は「ま

らする」が用いられておらず、その点でも虎明本との類似というのは保留しておきたい。拙稿(一九九二)参照。

(表2)

〔参考文献〕

池田廣司(一九五三)『版本狂言記の台本について』(『国語』二一三 昭和二八年九月)

同(一九六七)『古狂言台本の発達に関する書誌的研究』(昭和四二年 風間書房)

大倉 浩(一九八五)『版本狂言記の「おりやる」と「おぢやる」』(『日本語と日本文学』五 昭和六〇年一月)

同(一九九一)『狂言記外篇』の「まらする」(『国語国文』六〇巻七号 平成三年七月)

奥村三雄(一九六八)『サ行イ音便の消長』(『国語国文』三七巻一号 昭和四三年一月)

坂梨隆三(一九八二)『近代の文法Ⅱ(上方篇)』(講座国語史4文法史 昭和五七年一月 大修館書店)

鈴木浩・渡部圭介(一九九一)『驚流狂言「延宝・忠政本」の国語資料としての位置づけ』(『日本近代語研究』1 平成三年一月 ひとつし書房)

坪井美樹(一九九四)『活用形としての動詞音便形の成立』(森野教授退官記念論集言語・文学・国語教育 平成六年一月三省堂)

橋本四郎(一九六二)『サ行四段活用動詞のイ音便に関する一考察』(『国語国文』三二巻四号 昭和三七年四月)

蜂谷清人(一九七七)『狂言台本の国語学的研究』(昭和五二年 笠間書院)

- 同 (一九八〇) 「狂言のことは(補)」(『能楽全書 総合新訂版五』昭和五五年八月 東京創元社)
- 同 (一九八六) 「鶯保教本と、狂言のことは」(『国語論究 一』昭和六一年五月 明治書院)
- 福島直恭 (一九九二) 「サ行活用動詞の音便」(『国語国文論集(学習院女子短大)』二一 平成四年三月)
- 柳田征司 (一九九三) 『室町時代語を通して見た日本語音韻史』(平成五年 武蔵野書院)